

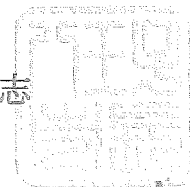
産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市高月町2181番地1

氏名 株式会社日動エコプラント
代表取締役 瀧中 大輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 平成25年11月 4日

許可の有効年月日 平成30年11月 3日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上7種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（断熱材に限る）

(以上5種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地：東京都八王子市高月町2181番地1

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から19時までとする。
- ・ 稼働時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成20年11月 4日 新規許可

平成25年11月 4日 更新許可 第1回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

認定番号：4-17-C0010

(裏面)

許可番号 第109-20-143850号

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市高月町2-181番地1

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	廃プラスチック類	3.6(t/日)	4.13(t/日)	-	平成10年 9月18日
	金属くず	14.2(t/日)			
破碎	木くず	3.8(t/日)	-	-	平成 3年 3月 8日
破碎	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず	320(t/日)	-	-	平成 6年11月29日
破碎	紙くず	240(t/日)	240(t/日)	-	平成12年11月24日
	繊維くず	240(t/日)			
破碎	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず(廃石膏ボードに 限る)	8.0(t/日)	-	-	平成11年12月13日
破碎	がれき類	4.32(t/日)	-	-	平成21年 1月15日
圧縮梱包	廃プラスチック類	152(t/日)	242.00(t/日)	-	平成21年 1月15日
	紙くず	453(t/日)			
	木くず	-(t/日)			
	繊維くず	453(t/日)			
	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず(断熱材に限る)	152(t/日)			

(以下余白)